



能代市

社協だより

令和4年4月25日
No.76

●編集発行／社会福祉法人 能代市社会福祉協議会

〒016-0817 能代市上町12番32号

能代ふれあいプラザ2F

TEL 89-6000

FAX 89-6800

〒018-3151 能代市二ツ井町字三千苅44番地34

二ツ井総合福祉センター

TEL 73-3801

FAX 73-5648



新しい季節、新しい風。

今年度採用の新任職員

目次

- ・令和4年度事業計画／令和4年度予算……………p.2
- ・社協からのお知らせ
（総合相談窓口・高齢者世帯住宅小破修理・無料法律相談・福祉教育）……………p.3
- ・丸ごと相談について……………p.4
- ・権利擁護センター／くらしサポート相談室……………p.5
- ・新任職員紹介／ホームページをリニューアルしました！
／社協のSNSをご紹介します！……………p.6

※この「社協だより」は、皆様から頂いた会費を活用して発行しています。

令和4年度事業計画

基本理念	誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくり			
基本目標	支え合い、助け合いの地域福祉の推進			
基本方針	法人運営体制等の強化	地域支援体制の構築	自立支援の推進	介護保険事業等の安定経営(重)
事業	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の資質向上 ○理事会・評議員会の開催 ○監事会の開催 ○評議員選任・解任委員会の開催 ○苦情解決第三者委員会の開催 ○役員等研修の実施 ○自主財源の確保 ○広報啓発事業(重) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンター事業 ○災害ボランティアセンター事業 ○ほっと・あったかサービス事業 ○地域支え合い高齢者等見守り事業 ○いきいきサロン支援事業 ○車両・物品貸出事業 ○雪対策支援事業 ○出前講座事業 ○ふれあい安心電話事業 ○ニツ井総合福祉センター事業 ○外出支援サービス事業 ○生活支援ハウス運営事業 ○社会福祉大会 ○社会福祉法人連絡会 ○地域福祉コーディネーター事業(重) ○生活支援体制整備事業(重) ○重層的支援体制整備事業 ・多機関協働事業(新) ・参加支援事業(新) ・共助の基盤づくり事業(新) 	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用支援事業 ○日常生活自立支援事業 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○生活困窮者就労準備支援事業 ○生活困窮者家計改善支援事業 ○たすけあい資金貸付事業 ○生活福祉資金貸付事業 ○制服リユース事業 ○フードバンク事業 ○無料法律相談事業 ○高齢者世帯住宅小破修理事業 ○避難行動要支援者避難支援訓練事業 ○歳末たすけあい事業 ○災害見舞金支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業 ○訪問介護事業 ○ニツ井デイサービスセンター事業 ○緑町デイサービスセンター事業 ○ふれあいデイサービスセンター事業 ○緑町グループホーム事業 ○松籟荘事業(一般型特定施設) ○松原ホーム事業

※(重)…重点事業 (新)…新規事業

令和4年度予算

【収入】		(単位：千円)
科目	予算額	
会費収入	6,162	
寄付金収入	1,533	
経常経費補助金収入	26,777	
受託金収入	108,331	
貸付事業収入	4,377	
事業収入	1,775	
負担金収入	18,464	
介護保険事業収入	426,281	
受取利息配当金収入	6	
指定管理料	148,682	
その他の収入	17,125	
長期貸付金回収収入	10	
積立資産取崩収入	37,764	
拠点区分間繰入金収入	26,516	
サービス区分間繰入金収入	23,714	
合計	847,517	

【支出】		(単位：千円)
科目	予算額	
人件費支出	561,976	
事業費支出	185,657	
事務費支出	24,465	
貸付事業支出	4,377	
助成金支出	4,055	
負担金支出	8,138	
固定資産取得支出	1,764	
積立資産積立支出	10	
拠点区分間繰入金支出	26,516	
サービス区分間繰入金支出	23,714	
予備費	6,845	
合計	847,517	

※詳しくはホームページをご覧ください

<https://www.noshiroshakyo.or.jp/>



社協からのお知らせ

総合相談窓口について

市民の皆さまへの相談窓口を開設しています。
(土・日・祝日・年末年始除く) ご相談は次の内容によりお受けします。

●地域福祉に関する相談

地域福祉や介護等の悩みごと

●資金貸付に関する相談

低所得者世帯、障がい者世帯、又は高齢者世帯への貸付制度の相談

●ボランティアに関する相談

ボランティアについての情報提供やボランティア全般の相談

●日常生活自立支援事業に関する相談

判断能力に不安のある高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等の相談

●成年後見制度に関する相談

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が十分でない方の後見申立て等の相談

●生活困窮者自立相談支援事業に関する相談

(くらしサポート相談室)

仕事や生活、お金のことなど経済的な悩み相談(生活保護受給者は除く)

※相談内容により、関係機関に引き継ぐことがあります。

問合せ 能代市社会福祉協議会

☎89-6000



高齢者世帯住宅小破修理事業の申請を受付します

住み慣れた自宅で安心して暮らせるように、必要最小限の応急修理事業を助成します。

- ・市内在住で65歳以上の高齢者世帯で市民税非課税世帯
 - ・現に修理を行う住宅(借家可)に居住する世帯
 - ・3年以内にこの事業を利用していない世帯
- ※生活保護世帯は除く。
- 修理の範囲
- ・屋根、柱、床、外壁、ドア等の開口部の破損修理
 - ・上下水道、電気、ガス等の配線
 - ・配管の破損修理
 - ・衛生設備の破損修理

助成額

改修費用が3万円未満は全額、3万円以上は改修費の9割

助成限度額

9万円

申請期限

5月23日(月)～10月31日(月)まで

申込み

※予算を超過する場合は、期限を待たずに受付終了となります。

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎89-6000
二ツ井総合福祉センター
☎73-3801

弁護士による無料法律相談所

開催日

5月25日(水)
6月22日(水)

開催時間

午後1時30分～午後4時

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎89-6000

二ツ井総合福祉センター
☎73-3801



福祉について

学んでみませんか？

「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ」のためにはどのような福祉的課題があるのかを学び、課題を解決するためにはどのような方法があるのか、地域の皆さんで考えてみませんか？

左の写真は、地域福祉コーディネーターが第四小学校を訪問し、「ふくし」の体験型学習を行った様子です。「聴覚障がい」や「車椅子支援」等の5つのコースに分かれ、障がいのある人の生活について理解を深めました。



手話の体験



車椅子の体験

地域共生社会とは、押し付けられるものではなく、一人ひとりが自分で考え、支え合いの意識で創っていく社会です。地域福祉コーディネーターは支え合い、助け合いの大切さをたくさん地域の皆さんに伝えていきます。小学校に限らず、自治会や町内会、老人クラブやサロンなど、地域を訪問します。興味のある方はいつでもご相談ください。

問合せ 能代市社会福祉協議会

☎89-6000



私たち社協が、“丸ごと”相談をお受けします。 職員がみなさんのところに出向きます！



日常生活の中で、生活費のことや家族のことなど、不安や困りごとを抱えているのに、どこに相談したらいいのかわからない方、誰にも言えないで悩んでいる方、解決できずにいる方。



まずは、ご相談下さい。

近所にはどんな人がいるんだろう？

災害が起きたとき頼れる人がいない

介護サービスを利用したいが方法が分からない

近所にひきこもりがちの人がある

生活が苦しい…どこに相談したらいい？

どこかお話しできる場所はないかな



地域やご近所づきあいが希薄化している中で、地域の困りごとや問題解決の糸口が見つからずに不安や心配ごとを抱えている自治会長、町内会長の皆さん、民生児童委員の皆さん。

まずは、ご相談下さい。

“住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように支援します。”

つどいの場づくりもお手伝いします



サロン活動、ボランティア活動は、地域社会のつながりを強くするために効果的です。日頃から地域の方との交流があることで、災害時等の緊急時、地域の助け合いの力を発揮することができます。今回は、2つのサロンをご紹介します。



東雲地区民生児童委員協議会では、「超少子高齢化におけるみんなで支え合う地域づくり」をテーマに研修会を行いました。



東雲地区民生委員児童委員のみなさんと湯沢市の「かあちゃん笑店」を視察し、その活動を一緒に勉強しました。

「つどいの場」とは？

地域住民が気軽に集まり、主体的に活動内容を決め、誰もが参加できる交流の場です。



地域の皆さんと大掃除をしました！

鳥形カフェ



鳥形カフェは、地域の皆さんからの要望により、民生児童委員の協力のもと開催されました。介護予防体操や、たのしみ・生きがいつくりのための工作など、様々な企画を考え、開催していきます。参加した方からは「サロンを楽しみにしていた」「久しぶりに集まれてよかった」と開催を喜ぶ声がありました。

たけちゃんサロン



「たけちゃんサロン」は、たくさんの地域の方の憩いの場です。定期的なサロンの開催だけでなく、いつでも地域の方が集まれる場として、見守りの機能をはたしています。

少しでも興味のある方は、いつでも社会福祉協議会までご相談ください！

【問合せ】

能代市社会福祉協議会 ☎89-6000



権利擁護センター

成年後見制度って？ 判断能力が不十分な人に どんなことをしてくれるの？

役所や
銀行への
手続き

サービス
利用の
お手伝い

訪問販売
悪徳商法の
とりけし

もしもの
ときのために
頼んで
おきたい

公共料金の
支払い

親亡き後の
障がいの
子どものこと

書類の確認

入院
施設入所の
お手伝い

預金通帳や
証書の
あずかり

成年後見制度は、認知症、知的障がいなどにより判断力が十分でない方を家庭裁判所が選んだ支援者（成年後見人等）が本人のために活動し、権利・財産・生活を守る制度です。

お気軽にご相談ください。

サロン、老人クラブ等への出前講座も実施しております。お問合せ下さい。

相談無料

【問合せ】 ☎89-6000

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※ご相談は事前にお電話いただくとスムーズです

くらしサポート相談室

生活困窮者自立支援制度にもとづき、様々な実情により経済的に困りの方を対象に、一人ひとりの状況に合った支援を行います。

生活困窮者 自立支援事業

生活の困りごとや不安について、相談支援員と一緒に課題を考え、寄りそいながら自立に向けた支援を行います。

就労準備支援 事業

仕事に就くために一定の準備が必要な方の、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。

家計改善支援 事業

家計の管理がうまくできていない方の相談に応じ、家計の管理をする力を高める支援を行います。

生活福祉資金 貸付事業

他の貸付制度等が利用できない低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるため、資金の貸付を行い、生活が安定するよう支援します。

制服リユース 事業

市内中学校・高等学校の不要になった制服を引き取り、必要としている世帯に無償で提供します。

フードバンク 事業

民間事業者等からの食料品等の寄付を受け、生活困窮者等に無償で提供し、ともに考えながら自立に向け支援します。

たすけあい資金 貸付事業

一時的な出費によって日常生活が困難となった世帯に、つなぎ資金を貸付します。

相談無料

まずはお気軽にご相談ください。

【問合せ】 ☎88-8186

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※ご相談は事前にお電話いただくとスムーズです

